

令和3年度 新見市子ども・子育て会議 議事要旨

日 時 令和3年8月25日（水）13：30～14：40
場 所 新見市役所 南庁舎 1階 会議室1C
出席者 新見公立大学健康科学部健康保育学科 准教授
新見市主任児童委員連絡部会 部会長
新見市議会文教福祉常任委員会 委員長
新見市小学校長会 会長
新見市幼稚園・こども園教育研究会 代表
新見市保育協議会 会長
新見市幼稚園・こども園PTA連合会 会長
放課後児童クラブ 代表
新見市教育委員会教育部 部長
新見市福祉部 部長

会議の成立：委員13名の内、出席10名により本日の会議は成立する。

事務局 福祉部こども課 課長
主幹兼係長
主幹
福祉部福祉課 課長
福祉部健康づくり課 課長（代理：課長補佐）
教育委員会教育部学校教育課 課長

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付並びに委員紹介
- 3 議 事
 - ①会長・副会長の選出
 - ②「新見市子ども・子育て会議」及び「第2期 新見市子ども・子育て支援事業計画の概要」
 - ③令和2年度 第2期 新見市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価
 - ④その他
- 4 閉 会

令和3年度 新見市子ども・子育て会議 議事録
(令和3年8月25日(水) 13:30~14:40、新見市役所南庁舎1階会議室1C)

1 開 会

- 司 会：新見市子ども・子育て会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、会議成立の報告。
只今より開会する。
- こども課長挨拶

2 委嘱書交付並びに委員紹介

全委員の任期満了に伴い、委員の委嘱並びに紹介をする。

3 議 事

①会長・副会長の選出

- 司 会：新見市子ども・子育て会議設置要綱第5条第1項の規定に基づき会長と副会長を選任する。
本会議の議長は会長が行う。
- 会長挨拶

コロナ禍で保護者の子育て不安はたくさんあると思いますので、この気持ちに寄り添いながら、「新見市で子育てをして良かった。」と1つでも思っただけのように、学校・地域・行政等が一体となって子育て支援に取り組んでいただきたいと思います。また、「将来新見市で暮らしたい、新見市を一度離れても帰って来て新見市を盛り上げたい。」と思う子どもが1人でも増えることを願っております。
本日は、実りのある会議にしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

②「新見市子ども・子育て会議」及び「第2期 新見市子ども・子育て支援事業計画の概要」

- 事務局説明 ・新見市子ども・子育て会議 (別紙1)
・第2期 新見市子ども・子育て支援事業計画の概要 (別紙2)
- 議 長：別紙1、別紙2について何か質問はありますか。無いようですので次に進みます。
- 議 長：「令和2年度第2期新見市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価」を行います。
本日の点検・評価の結果は、意見を取りまとめて市のホームページにて公表される予定です。

③令和2年度 第2期 新見市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

- 事務局説明：「新見市子ども・子育て支援事業計画に係る点検・評価」(資料1)

1) 子どもを取り巻く市の環境

少子高齢化が進行しており、出生数・出生率・0～5歳児のこどもの数は減少傾向。

2) 子育て支援施設(保育所・幼稚園・認定こども園)の利用状況

保育所・幼稚園・認定こども園の定員は確保できており、待機児童はゼロ。

3) 地域子ども・子育て支援事業の利用状況

放課後児童クラブは、クラブ数も利用人数も年々増加傾向。

- 議 長：今までの説明で質問はありますか。保育現場の現状は、いかがですか。
- 委 員：4月現在の園児の入所数や充足率は、現在の充足率等と同じではありませんが、この資料からもわかるように、1・2歳児の保育の必要性がすごく増えてきています。やはり、お子さんを預けて働きたいという保護者の方が増えているように思います。
- 議 長：放課後児童クラブの現状は、いかがですか。
- 委 員：平成27年から放課後児童クラブを開設しており、利用人数も年々増えています。支援員の研修等も必要かと思いますが、障がいのある児童も受け入れることができるようになればよいと思います。
- 事務局：放課後児童クラブは、令和2年度12か所設置をしておりますが、今年度新たに立ち上げるクラブがありますので、令和3年度はこれより増える見込みです。
- 議 長：保護者のニーズがあるので、ぜひ進めていただきたいと思います。他に無いようですので次の項目に進みます。

③令和2年度 第2期 新見市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

- 事務局説明：「令和2年度第2期新見市子ども・子育て支援事業計画実施状況調査表」（資料2）
（事業量の実績）

4) 教育・保育事業の見込みと実績

1号認定は実績値が見込値を下回っており、2号認定・3号認定は、どちらも実績値が見込値を上回っており、教育より保育のニーズが高い傾向。

保育所・幼稚園・認定こども園の定員数は確保できており、待機児童はゼロ。

- 議 長：今までの説明で質問はありますか。保護者の立場から、いかがですか。
- 委 員：子どもの数は減っていくのかもしれませんが、共働きの家庭では、やはり長時間子どもをみていただきたいと思います。小学校に行くようになって、放課後児童クラブで子どもをみていただけたら、保護者としては、ありがたいと思います。
- 議 長：貴重なご意見をありがとうございます。他に何かありませんか。
- 委 員：子ども達を見ていると、幼少期から手厚く子ども達のことを見てくださっているというのがよくわかります。特に、若干支援が必要なお子さんも増えているため、個別指導が必要なお子さんに保育教諭や保健師等も含め様々な方々が支援に関わり、かなり苦勞をされているところもあるのではないかと思います。また、インクルーシブ教育ということもありますが、子どもたちの教育・保育等の関係者の対応が大事なところもあり、連携等が上手くいっていることばかりではないようにも思います。
今後も、子ども達のよりよい育成を支援していくために、どのような対応等をしていくと良いのかということに関係者で共有し、支援者・指導者側の育成も考えていく必要があると思います。子どもが減っていく中で、手をかけすぎてもいけないし、関わらなくてもいけないし、上手にバランスを取りながら子ども達を伸ばして行きたいと思います。
- 議 長：大変貴重なご意見をありがとうございます。他にありませんか。
- 委 員：新見市の子育て支援については、他の自治体に比べて非常に手厚く、頑張っていると実感しています。まずは、このことを皆様方にお伝えしたいと思います。ただ、新見市の大きな課題として、少子高齢化が他の自治体に比べ非常に早く進んでいます。子どもが少なくなるから子育て支援の仕事が少なくなるかということ、そうではありません。支援が必要な子ども達が増えているため、インクルーシブ教育として教育部・福祉部局を中心に頑張っておられ、様々な成果も出ていると思いますが、現状の中で、「子育て支

援等の成果と本当の課題は何か。」という部分を絞って行くことも必要ではないかと思
います。PDCA サイクルで事業評価をされていますが、「課題は何か。」「数値目標」な
ど少しポイントを絞った取り組みも必要ではないかと思ひます。

□委 員：岡山移住ガイドの子育て支援ランキングで奈義町が1位だったのですが、奈義町と新見
市で子育て支援策に何か違いがあるのでしょうか。あるようでしたら教えてください。

■事務局：奈義町は、移住や子育て等に関して様々な支援策を実施されていると思ひますが、新見
市の子育て支援策と単純に比較することが出来ない点もあると思ひれます。

新見市の子育て支援策の特徴としては、子育てに関する様々な関係機関との連携がス
ムーズであること、特に、支援の必要な子ども達には、連携を密にして対応してあり
ます。また、これに関連して、今年度4月から、こども課に保健師を1名増員して、「子
ども家庭総合支援拠点」を設置してあります。さらに、保育所関係では、子育て世代に
対する経済的支援として、保育所や認定こども園の保育料は、県内でも非常に低い水準
を従来から維持しています。

今後は、このような子育て支援策を積極的にPRしていきたいと考えてあります。

■議 長：ありがとうございます。他にありませんか。

□委 員：私が日頃考える中で、「行政の支援は、どこまで行けばよいのか、ゴールが非常にわか
りにくい。」ように感じてあります。また一方で、家庭の教育力を向上させる取り組み
は、非常に難しいですが、「家庭の教育力がどのような状況なのか。」「このままで、
将来大丈夫なのか。」と心配もしてあります。家庭教育の代わりに保育所や認定こども
園に求められる時代になりつつあるとすれば、保育所や認定こども園の役割は非常に多
くなってきます。この点をもう少し改善する方法を考えていく必要があるのではないか
と思ひています。

■議 長：ありがとうございます。こどもの貧困の問題について何かありませんか。

□委 員：子どもの貧困には様々な理由があると思ひますが、本市の場合、ある一定程度の割合
で貧困家庭があるという認識です。子どもの貧困は、家庭の貧困と連動している場合
が多くありますので、こども課・福祉課・教育委員会等の様々な機会を捉えて貧困家
庭と接し、生活支援等を充実させて行きたいと考えてあります。これと併せて、ネグレ
クトやDVが子どもの貧困に影響している場合もありますので、十分情報収集をしな
がら、子どもの貧困に及ばないようにする取り組みをしています。なかなか表面化し
にくい情報ですので、民生委員や児童委員等と連携を図りながら慎重に取り組んで
いるところです。

■議 長：ありがとうございます。他に何かありませんか。

無いようですので、次の項目に進みます。

■事務局説明：「令和2年度第2期新見市子ども・子育て支援事業計画実施状況調査表」（資料2）

基本理念：「家庭を源に、地域全体で子どもを育てるまち」

基本目標1 子育て家庭を支える基盤づくり

「子育て支援提供体制の整備」として、哲多地域認定こども園を整備するため、令
和2年度に「新見市子育て施設用地検討委員会」を開催し、建設候補地を選定。
令和5年4月の開園に向け、計画的に事業を実施。

基本目標2 仕事と子育てを両立できる社会づくり

「働きながら子育てができる環境づくり」として、ワーク・ライフ・バランス
の推進のため、商工会議所、男女共同参画プラザ、ハローワーク等の協力を

得ながら、情報提供や普及啓発等を実施。

基本目標 3 健やかな成長を支える環境づくり

「妊娠期からの切れ目のない支援」として、子育て支援医療費助成制度を令和2年度から対象年齢を18歳までに拡大し、子どもの健康の保持増進と子育て家庭の経済的な負担軽減を図る。

基本目標 4 生きる力を育む学びの場づくり

【新規項目】「読書活動推進による家庭教育への支援」

令和2年度では、セカンドブックスタートとして、全ての小学1年生に本を贈呈し、ブックスタートのフォローアップとして本との出会いや読書の楽しみを深めることを推進。

【新規項目】「幼児期の木育の推進」

新見産材を使った「新見ピオーネつみき」を1歳6か月児健診で配布し、新見産材の木のおもちゃ「クミノ」を制作して市内の教育・保育施設等へ贈呈することで、幼児期から木の温もりや人と木と森の関わりを感じられる豊かな心を育むことをめざした木育を推進。

基本目標 5 安心して生活できる支援の充実

「経済的支援の充実」として、令和2年4月から、医療費の無償化を18歳まで拡充し、令和3年4月から出生祝金の支給を子ども1人について10万円に拡充。

「配慮が必要な家庭や子どもへの支援」として、児童虐待防止ネットワークの機能を強化するため、令和3年度からこども課内に保健師を1名増員して「子ども家庭総合支援拠点」を設置。

基本目標 6 地域で子育てを支え合う環境づくり

【新規項目】「ふるさとキャリア教育学習」

令和2年度は、地域住民の参画を得ながら12の小中学校で、地域の自然や歴史等の学習や体験活動を行う「新見ふるさと発見のびのび体験事業」を実施。

「地域のこどもは、地域で育てる」という機運を高めるとともに地域資源を活かした様々な体験活動等を通じて、本市の未来を担う心豊かでたくましい子ども達の育成に努める。

■議長：ありがとうございました。今までの説明で質問はありますか。

□委員：実施状況については、概略説明ではありましたが、多くの事業に取り組まれていることを改めて感じた次第です。

実施状況や今後の取組については、「これが課題である。」と具体的にわかるような資料にいただければと思います。それぞれの事業を継続していく中で、具体的にどのような課題があるのかが表記されれば、単なる感想ではなく、具体的で活発な意見交換が出来るのではないかと思います。併せて、課題設定や目標の数値化ができる部分は、設定をしていただきたいと思います。私も子育て支援の関係でランキングを調べることがありました。出生祝い金を100万円出していた自治体もありましたが、現在はされておられません。移住を考えている若い方は、目に見えるわかりやすい部分に惹かれるということで、子育てのランキングも高くなったのではないかと思います。私が調べた範

囲では、新見市は情報発信が上手ではないですが、子育て支援の実質的な部分で頑張っていると感じております。

□議長：ありがとうございました。今のご意見で、その他お気づきのことがありますか。

■委員：先ほど他の自治体に比べてという話がありましたが、日頃、保護者の方から話を聞いて感じたことは、新見市は医療が不足しているということです。子どもがひきつけを起こして救急車で県南の病院を受診して入院したという話もあり、保護者としては、「もうちょっと医療を充実して欲しい。」と言う声が多くあります。

逆に、新見市の子育て支援ですごく良いところは、育児休業中でも保育所に入所できることだと思います。令和2年度から実施していますが、「育児中に上の子どもにしっかり関わってあげることができない。」と不安に感じている保護者には、すごく良い支援だと思います。もう一つ良い点は、保健師と保育所や認定こども園の繋がりが深いことです。子どもの情報を共有して共通理解し、関係者と情報交換ができていたので良いと思います。今後は、小学校や放課後児童クラブとも情報共有できれば、より良くなると思います。

■議長：大変貴重なご意見をありがとうございました。本当に保護者の切実な声を教えていただいたように思います。他に何かありますか。

□委員：新見市が平成30年度に調査された「子ども・子育て支援に関するニーズ調査の報告書」を拝見しました。この調査の「経済的なゆとり」という項目で、「就学前のこども、小学生の保護者の約4割が、経済的なゆとりがない。」と答えており、このニーズ調査に基づいて経済的な支援を充実されているのは、素晴らしいと思いました。

また、「児童虐待」の項目では、「近所に虐待と思える時の連絡先を知っている人は、2割程度」でした。通告先があまり認識されていないように感じましたので通告先等を周知することも大切ではないかなと思いました。

■議長：ありがとうございました。他に何かありますか。
無いようですので、以上で議事を終了します。

■司会：本日いただきましたご意見のうち、早期に対応すべき事項については担当課において検討を進めていきたいと思っております。

本日の会議録及び令和2年度の点検・評価結果については、事務局で取りまとめ、内容等をご確認いただいた後に、市のホームページにて公表します。

4 閉 会

■挨拶：（副会長）

本日は、それぞれの立場から新見市の子育て支援等について、積極的な意見交換ができ大変有意義な会議であったと思います。今後も、保育所・認定こども園・学校・地域・関係団体・行政等が連携しながら、新見市の子育て支援に取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

■司会：以上をもちまして、令和3年度 新見市子ども・子育て会議を終了いたします。